

令和7年度事業計画

1、基本計画

本年度は、活動できる相談員の確保、支援活動員のスキルの向上、被害者支援に対する機動力強化を目指とともに、効果的な広報活動の推進及び安定した財政基盤の確立に取り組む。また、犯罪被害者等支援市町条例制定に向けて働きかけ、関係機関と連携し、きめ細やかな支援が行える体制を整える。

2、事業

- (1) 電話相談・面接相談・直接支援等の支援活動を行う。
- (2) 社会全体への犯罪被害者支援の広報・啓発活動を推進する。
- (3) 支援員の養成及び質の向上を図る。
- (4) 会員の拡大・寄付型自動販売機の設置を通して安定した財政基盤を確立する。

以上の事を基盤に次の事業を推進する。

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
運営事業	総会	事業年度終了後3ヵ月以内	予算決算関係書類の承認
	理事会	随時	総会前及び必要に応じ
相談事業	電話相談	年間	月～土曜日 10:00～16:00
	面接相談	年間	月～金曜日 10:00～16:00 毎週木曜日 臨床心理士相談
直接支援事業	直接支援	年間	随時：被害者又はその遺族に対する付添い等
	自助グループの支援	年間	自助グループ活動の維持・運営に関する側面的な支援
養成・研修事業	養成講座	年1回(5日間)	ボランティア支援員の養成
	継続研修	年間10回	相談員・支援員のスキルアップ
	外部研修参加	年間	質の向上研修・全国研修・オンライン研修等
広報事業	会報紙発行	年2回	会報誌 with you の発行
	街頭キャンペーン	犯罪被害者週間	JR 福井駅前、ショッピングセンター等でのチラシ・パンフレットの配布
	公開講座開催	年2回	犯罪被害者等支援の周知理解を深めるため
	講演活動	年間	学校(命の大切さを学ぶ教室)・企業・各種団体での講師
	広報	年間	ホームページによる広報 ポスター・チラシ等の配布および各機関備え置き
ファンドレイジング事業	財政基盤の確立	随時	会員の拡大・寄付型自動販売機の設置依頼・ホンディング活動等